

事業所における自己評価結果 <児童発達支援事業> (公表)

公表年度 31年 月 日

品川区立品川児童学園分室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導員数等スペースとの関係で適切である	○			
	② 職員の配置数は適切である	○		10人までの小グループを3人態勢で運営しています。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい(標準化された)環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設定は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に行われている	○			
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている	○			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためにPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価をするともに、保護者等の意向を把握し、業務改善に繋げている	○			
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	○			行政(公立)の委託により第三者評価を実施しています。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		外部講師2名を継続的に招聘し、概ね月1回3時間程度のケースカンファレンスを実施しています。	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○			
	⑪ 子ども達の活動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援が「インテグレーション」(児童発達支援の提供すべき支援)の「発達支援(本人支援および移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○		支援計画書は、当事業所の事業の特性に合わせて書式を用いているが、それぞれの利用児に必要な支援を個別に細かく示している。	が「インテグレーション」(児童発達支援)を用いる場合に、当事業所の運営内容を反映するための工夫がなされているが、今後さらに検証を繰り返してまいります。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		PDCA全てでチームで行っています。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		プログラム名が同一であっても、目的やねらいが異なる事により、課題内容やルールを変更して実施する等、プログラム立案には特設の工夫をしています。	
	⑯ 子ども達の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している。	○			
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	○		事前のプログラム内容の適応、運営の方法、モディフィケーションの役割分担等々、詳細に打ち合わせ・練習をして実施したため、終了(終了)後「振り返り」で、それぞれの活用状況についての振り返りを行っています。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	○			
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○			半期以内に1度以上のモニタリングをグループ担当者を全員で実施しています。
	関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している。	○		
㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。		非該当			
㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等も支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、教育、保育等の関係機関と連携した支援を行っている。		非該当			
㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等も支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。		非該当			
㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容の連携共有と相互理解を図っている。		非該当			
㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小中学校)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。		非該当			
㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。		○			本館である、児童発達支援センターの子ども発達支援センターは個別に連携の下、グループ運営をスタートする流れを持っています。
㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。		非該当			所属園を持つ児童が当事業所の利用です。事業所として特定の園と交流する事はありません。
㉙ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。		○			
保護者への説明責任等		㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と話し合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○		毎週グループ開始前に保護者に配布しているプログラム下段に、切り取り連絡表を付け、緊密な連携が取れるよう工夫しています。
	㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	○		家族支援の一環として、1時間のプログラム中に緊急に当日の課題のねらいを説明したり、最後には活動内容のフィードバック等お子さんの成長を共有する支援を行っています。	
	㉜ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○			
	㉝ 児童発達支援が「インテグレーション」(児童発達支援の提供すべき支援)のわらび及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援計画の説明を行い、保護者から児童発達支援計画書の同意を得ている。	○			
	㉞ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、必要な助言と支援を行っている。	○			新年度はグループ事業終了後の時間に余裕ができる割り振りとなりました。
	㉟ 父兄の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	非該当			
	㊱ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○			
	㊲ 定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○			グループ実施日には毎週保護者担当職員から事前の課題説明や事後の活動内容の報告をしています。
	㊳ 個人情報等の取り扱いに十分注意している。	○			
	㊴ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○			
多発時等の対応	㊵ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている。	非該当			
	㊶ 緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	○			
	㊷ 非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他の必要な訓練を行っている。	○			
	㊸ 事前、に事前や予備訓練、まんかん条件等のことでも状況を確認している。	非該当			グループ事業には別室に保護者が在籍しているため、緊急時には保護者と共に判断する旨、契約説明で確認しています。
非常時等の対応	㊹ 食物アレルギーのある子ども等について、医師の指示書に基づき対応がされている。	非該当			食べ物の提供をしません。おやつ持参を禁止して、他児への影響が出ないよう契約説明で周知しており、保護者の皆さんにご協力いただいています。
	㊺ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○			
	㊻ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			年度初めに全職員に引いて研修としての研修会を実施し、取り組んでいます。
	㊼ どのような場合にもやむを得ず身体拘束を行うかについて、定期的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	非該当			